

知 基 第 279 号

平成 23 年 8 月 11 日

外務省 特命全権大使（沖縄担当）

樽井 澄夫 殿

沖縄県知事

仲井眞 弘多

普天間飛行場に保管されている放射性廃棄物について（要請）

昨日（8月10日）、貴省より、東日本大震災の米軍支援に伴い発生した放射性廃棄物が、普天間飛行場に保管されているとの連絡がありました。

東日本大震災の救援活動に参加した在沖海兵隊は、5月上旬までに沖縄に帰還しており、本件に係る連絡が遅れたことは誠に遺憾であります。

説明によれば、保管されている放射性廃棄物は低レベルの放射能を含むもので、安全に保管されているとのことですが、原子力発電所の事故処理が継続している中、県民の不安を解消するためには、十分な情報が提供される必要があります。

については、本件に関連して以下のとおり要請します。

- 1．放射性廃棄物の種類、量、放射能レベル、保管方法、保管場所等の詳細情報を明らかにすること。
- 2．放射性廃棄物の処理については、政府の責任において、適切かつ早期に行うこと。
- 3．放射能に関する事項については、そのレベルにかかわらず速やかに地元地方自治体等へ連絡すること。